

## 要望に対する主な措置状況

要望項目	結果の概要
<p>1 地方交付税の必要額の確保等</p>	<p>(1) 一般財源総額・地方交付税の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成 29 年度を 356 億円上回る額を確保。</li> <li>・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など地方交付税原資を最大限確保することにより、地方交付税について 16 兆円を確保。</li> <li>・ 臨時財政対策債について、平成 29 年度比 587 億円減の 4 兆円に抑制。</li> <li>・ 地方交付税等について、地方の基金残高の増加は影響なし。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;"> 地方税            39 兆 4,294 億円 (前年度比 +3,631 億円)  地方譲与税      2 兆 5,754 億円 ( 同    + 390 億円)  地方特例交付金    1,544 億円 ( 同    + 216 億円)  地方交付税      16 兆 85 億円 ( 同    ▲3,213 億円)  臨時財政対策債 3 兆 9,865 億円 ( 同    ▲ 587 億円)  一般財源総額    62 兆 1,159 億円 ( 同    + 356 億円) </p> <p style="margin-left: 40px;">※ 一般財源総額は、全国防災事業等の一般財源充当分 383 億円を控除した金額</p> <p>(2) 公共施設等の適正管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに事業費を増額。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">公共施設等適正管理推進事業費 4,800 億円(+1,300 億円)</p> <p style="margin-left: 40px;">※ このほか公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を 250 億円増額</p>

要望項目	結果の概要
<p>2 固定資産税の 安定的確保</p>	<p>(3) まち・ひと・しごと創生事業費の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、引き続き1兆円を確保。</li> </ul> <p>(4) 歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を確保(1,950億円)した上で、歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)を廃止(前年度と同水準の歳出規模を確保)。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">公共施設等適正管理推進事業費の増 1,300億円</p> <p style="margin-left: 40px;">公共施設等の維持補修費の増 250億円</p> <p style="margin-left: 40px;">社会保障関係の地方単独事業の増 400億円</p> <p>(1) 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持。</li> </ul>